

第三者評価結果報告書

総括

対象事業所名	アスク宮前平えきまえ保育園
経営主体(法人等)	株式会社 日本保育サービス
対象サービス	保育所
事業所住所	川崎市宮前区宮前平1-12-5
設立年月日	平成23年4月1日
評価実施期間	平成24年7月～12月
公表年月	平成25年1月予定
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	川崎市評価基準

総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項等）

【施設の概要・特徴】

1. 立地と環境

アスク宮前平えきまえ保育園は開設2年目で、0～5歳児の78名（定員70名）が在籍しています。東急田園都市線宮前平駅から徒歩1分の線路高架下を活用した立地にあります。保育室の前には人工芝の園庭があり、砂場が設置され、夏場はプール遊びが行われ、発達段階に応じた遊びが出来る環境にあります。近隣には小公園も多く、子どもの散歩にこと欠かない環境にあります。園庭ではプランターでの野菜栽培もおこなわれています。

2. 特徴

宮前区の利用者は都内勤務が多く、登園は早く、迎えは18時過ぎで長時間保育（7時～20時）が当園の特徴となっております。朝8時前から夜18時以降の利用者が全体の2割を占め、長時間保育がおこなわれています。

【特に優れていると思われる点】

1. 地域関係機関との連携

・開園2年目であるが、幼保小連絡会、年長児担当者会議、保育園園長会などの会議に積極的に参加し、地域の関係機関との連携に努めています。宮前区主催の「赤ちゃん広場」では、地域の方との交流や育児相談などの行事に主体的に参加し、当園の子育て支援機能を地域に提供しています。近隣の保育園、小学校との緊急時の対策検討会、小学校と連携した就学に向けての連絡会に定期的に参加しています。

2. 食育活動の推進

・年齢別の年間食育計画がつけられ、子どもが楽しく安心して食事が出来るよう、マナー、調理体験、食材などに配慮しています。子どものリクエストによる特別ランチ、クッキング保育、誕生会の手作りケーキ、旬の食材を取入れた季節を感じるメニューなどの工夫がされています。幼児クラスでは、食事前に「今日の食材」についての話をしています。

【改善が期待される点】

1. 職員間の連携・コミュニケーション強化と情報伝達の強化

・職員の自己評価結果から、職員会議などに参加していないパート職員への会議内容の伝達の仕組みが現在十分機能していません。パート職員へ会議内容が徹底するよう、情報伝達の改善が望まれます。職員間で子どもに関する情報を共有し、連携・コミュニケーションの一層の強化が望まれます。

2. 苦情相談窓口の周知徹底

・苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員が設置され、連絡先も含め、玄関に苦情相談窓口が掲示され、苦情解決の体制は整備されています。しかし、利用者アンケート結果から「第三者委員などの外部の苦情相談窓口にも相談できることを知らない」利用者が過半数を占めています。保護者に再度徹底されることが望まれます。

3. 地域の特性に対応した「延長保育時」の保育体制の強化

・当園の特徴として「長時間保育利用者が多い」ことがあげられています。18時以降、捕食提供後の時間帯にお迎えが集中することから、保護者へ日中の様子を伝達できない時があります。保護者への伝達方法を工夫し、延長保育時間帯の子どもの遊ばせ方などを工夫することにより、延長保育時の保育体制を強化することが望まれます。

評価領域ごとの特記事項

1.人権の尊重

- ・保育中、集団に入れない子ども、体調不良の子どもに対しては、一人でゆっくり過ごさせる配慮をしています。乳児クラスはマットを敷き、落ち着ける場所を確保して遊べる時間を作っています。乳児が泣き止まないなど、気持ちのコントロールが出来なくなった時は外気に触れ、環境を変える等の配慮をしています。
- ・行事の衣装や折紙の色等は、性差に囚われず、自由に好きなものを選択できるようにしています。外国籍の子どもの権利に配慮し、世界地図や地球儀で出身地を確認しあうなど、自然にお互いを認め合う機会を設けています。
- ・設置法人の理念・基本方針に子ども尊重の方針がうたわれ、子どもを尊重した基本姿勢が各種マニュアルに反映され実践されています。川崎市制定の「子どもの権利に関する条例」、「子どもの虐待防止」の勉強会を行い、子どもの人権について確認しています。登園時の視診のほか、「虐待フローチャート」により早期発見のための取り組みを行っています。
- ・職員は入社時研修で、保育所で働くうえでの基本的姿勢、個人情報保護の規定を学習し、指導されています。子どものプライバシーに配慮し、守秘義務に添い、日々の保育が行われています。
- ・子どもの排泄時はパーテーション、カーテンで目隠しをするなど、年齢に関係なく恥辱心に対し配慮しています。

2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- ・利用者満足に関するアンケート調査を定期的に行い、利用者の意見や感想を聞いています。保護者面談も年2回行い、意見や相談を聞き、利用者満足に繋げています。アンケートや意見の内容は職員に周知し、内容により、運営委員会、クラス別懇談会の中で利用者と話し合いが行われます。
- ・意見、要望がある場合の連絡先は入園説明会で重要事項説明書、入園のしおりを配付し、説明しています。苦情解決の体制が整備されており、苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員が設置され、玄関に「苦情相談窓口」が掲示されています。
- ・アンケートに出た意見への検討内容や対応策は保護者にフィードバックしており、プライバシーに配慮して公表しています。
- ・入園面接で家庭の状況、成長の状況、生活リズム等確認し、子ども一人ひとりを把握し受け入れています。入園後は子どもの年齢や発達に応じた声かけや援助を行い、子どもの気持ちを受け止める保育を行っています。各クラスの保育室は子どもが安心して自由に寛げるよう、コーナー遊びができるよう設定され、マットを敷き横になれるようにしています。
- ・散歩での手繋ぎや延長保育時での異年齢児との交流が行われ、四季に応じた様々な行事、小動物の飼育や野菜育て等の体験を通じて生活が豊かになるようにしています。
- ・乳幼児向けプログラムの講師派遣による英語、体操、リトミックの時間が1歳児からあり、子どもの生活を豊かにしています。
- ・特別の配慮が必要な子どもの保育では、設置法人の「発達支援チーム」へ相談し、気になる子どもの特性を生かす遊びや保育の目標が作成され、保護者へも伝えられています。
- ・子ども一人ひとりの発達状況を見て、着替えや歯磨き、食事の生活習慣が無理なく身につくようにしています。手洗いや歯磨きの大切さを教え、自分の健康に関心を持てるよう働きかけています。
- ・お迎え時に保護者に一日の様子を直接口頭で伝えるようにしていますが、子どもへの対応で、十分に出来ていないケースも見られます。
- ・年齢別の年間食育計画がつくられ、子どもが楽しく食事が出来るよう、マナー、調理体験、食材などに配慮しています。特別ランチ、クッキング保育、誕生会の手作りケーキ、旬の食材を取入れた季節を感じるメニューなどの工夫がされています。子どもが育てた野菜も食材として提供され、食育活動につなげています。
- ・遊びのルール確認や身の回りの危険について伝え、ケガ防止に繋げています。感染予防として、外から帰ったら手洗い、うがいを習慣化しています。感染症に関しては登園許可書の必要な病気の一覧を配付しており、感染症が発生した時は玄関に情報を張り出しています。
- ・乳幼児突然死症候群の予防のため、0歳児は5分おき、1歳児は10分おきに午睡時のチェックをしています。

3.サービスマネジメントシステムの確立

- ・入園説明会で保護者に対し、重要事項説明書、入園のご案内により、サービス内容などを丁寧に説明し、保護者の同意を得た上でサービスを開始しています。入園時に1～2週間、短時間の「慣れ保育」を実施しています。
- ・就学に向けての取組みをクラスだより、懇談会、個人面談で伝えていきます。入学前に小学校教諭との打合せが近隣保育園合同で行われ、情報交換しています。
- ・入園時児童家庭調査票、児童健康調査票、入園前面談記録などにより、子どもの心身の状況や生活状況を把握し、児童票に記入しています。
- ・乳児は毎月全員の具体的ニーズが明示された個別指導計画が作成され、毎月末に評価反省を行い、必要に応じ見直しを行ったうえ、翌月計画に反映させています。
- ・指導計画は保育課程に基づき、園長が策定責任者となり、各クラス担当が作成し、年間

	<p>(期別)、月間、週案の各指導計画を作成しています。指導計画は各期間終了時に評価反省を行い、園長、各クラス担当が協議のうえ、次の計画に反映しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サービス実施状況は、乳児は個別指導計画のほか、0歳、1歳児は生活睡眠記録簿に、2歳児は週案に、幼児は保育日誌の「個別の記録」欄に記録されています。 ・子どもの記録の管理については、園外持ち出し、ファックス使用禁止が職員に徹底されています。 ・現在、パート職員は職員会議などの会議に出席していないため、情報の伝達が十分機能していません。パート職員にも会議内容が徹底するよう改善が望まれます。 ・保育業務の基本、サービス内容等の全般を網羅する業務マニュアルがあります。職員に対し、保育業務に関する設置法人の研修があり、個人別年間研修計画に沿い、階層別研修・自由選択研修が行われています。 ・毎年、第三者評価を受審し、自己評価を実施していくことでマニュアルに基づいたサービスの実施を確認しています。 ・組織の安全管理体制として、感染症、不審者、火災、地震等のリスク種類別の対応マニュアルが整備され、勉強会が実施されています。 ・広域避難場所までの避難訓練が行われ、引き取り訓練も実施されています。緊急時には携帯電話メールにより保護者へ一斉伝達が行われ、災害用伝言板を使って保護者が子供の安否確認を行う方法がとられています。 ・安全確保のため、園内の安全チェックのほか、他園職員による安全チェックが2ヶ月毎に実施され、指摘された事項については、見直しのうえ対策を検討しています。 ・今後、地震災害等に備え、食料等の備品リストを作成し、備品を整備していくことが望まれます。
<p>4.地域との交流・連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園の行事案内が目につれやすい外門に掲示され、夏祭りや運動会には卒園児をはじめ、地域の子どもの参加がありました。 ・宮前区主催の子育て事業「赤ちゃん広場」では地域の方との交流や子育て相談を受け付けています。 ・ボランティア受入れのマニュアルが明文化されており、受け入れ体制は整備されています。 ・宮前区の幼保小園長校長連絡会、年長児担当者会議、認可保育園園長会、公民連携会議に参加して災害時対策・避難場所の検討や就学に向けた研修についての連絡会に定期的に参画しています。近隣の保育園と合同で宮前平小学校と緊急時の対策を話し合い、就学に向けての情報交換を行うなど、協働して行う体制が出来ています。
<p>5.運営上の透明性の確保と継続性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・理念・基本方針については、重要事項説明書、園のパフレットに記載されています。重要事項説明書には理念の具体的説明が記載され、法人の使命、考え方を読み取ることが出来、職員の行動規範となるような内容になっています。入園説明会では重要事項説明書、入園のしおりが配付され、理念・基本方針等が説明されています。 ・園目標は開所以来「のびのび明るい子ども、友だちと遊び楽しさを知り思いやりのある子ども、興味や関心を持ち豊かな感性のある子ども」とし、子ども達の卒園時のあるべき姿を掲げています。 ・平成23年の開園時より5年間の長期計画の柱として、「職員育成」「食育」「地域交流」を掲げ、それぞれについて3年間の中期計画を策定しています。中長期計画を踏まえ、年度単位の保育課程、食育計画、職員研修計画が作成されています。4月のクラス懇談会でクラスの保育目標・今年度の進め方が説明され、レジメの資料が議事録として保護者に送付されています。 ・園長の役割は業務マニュアル、職務分担表で明確にされ、園方針の伝達などの重要事項

は、職員に対し管理者としての考えを伝えていきます。

- ・指導計画の評価・反省に当たっては、質の現状についてコメントし、職員にアドバイスしています。
- ・園長は保育中、各クラスに入り、職員の子どもの関わりの中での言動や指導状況を観察し、必要に応じアドバイスをしています。年度始めの職員会議で園としての取組みや園長の考えを伝え、組織としての意識を高めています。
- ・毎年、第三者評価を受審し、その中で園としての自己評価を行っています。第三者評価の評価結果については、職員会議で話し合い、課題を共有化しており、改善策を検討しています。
- ・宮前区主催の子育て支援などの情報交換会議に出席し、最近時の動向を把握しています。宮前区の利用者の多くは都内勤務であることから、登園は早く、迎えは18時過ぎで保育時間が長いことが特徴であることを把握しています。当園も長時間保育利用者が多いことから、お迎え時の保護者との対応・コミュニケーション強化のためにも、延長保育時の保育体制の強化が望まれます。

6. 職員の資質向上の促進

- ・設置法人では人員体制や人事管理に関する基本的考え方を確立させており、採用担当が置かれています。園長は人材の構成が適切であるか確認し、補充が必要な場合は設置法人に要請しています。
- ・業務マニュアルに倫理規律、法令順守の規定があり、職員は入社時研修で理解するほか、園長会議の報告会で法令、倫理の遵守が徹底されています。
- ・設置法人作成の「人材育成ビジョン」で職員に対する期待水準が明確化されています。
- ・園の中長期計画で職員育成が掲げられ、園としての基本姿勢が明示されています。職員の質の向上のため、前期、後期別に個人別年間研修計画が作成され、研修目標、研修テーマを明確にしています。職員の経験、資格に沿った各階層別研修、本人の希望による自由選択研修のほか、近隣6園のクラス別担当者によるエリア別研修が実施されています。
- ・研修終了後、職員は研修レポートを作成し、研修結果は半期毎に評価反省が行われ、園長のアドバイスのもと次の計画に反映されています。研修レポートは職員に回覧されており、今後、研修の発表会が検討されています。
- ・年2～3回、園長と職員との定期的な個別面接が行われています。面談による職員の意向や就業状況は、園長により、エリアマネージャー、設置法人に報告されています。必要により地区を統括するエリアマネージャーが個別に面談する体制が出来ています。
- ・設置法人に臨床心理学や嘱託医、カウンセラーがいて、希望があれば相談できる体制になっています。

〔川崎市福祉サービス第三者評価結果報告様式〕
 (認可保育所版)

対象事業所名(定員)	アスク宮前平えきまえ保育園 (70人)
経営主体(法人等)	株式会社 日本保育サービス
対象サービス	保育所
事業所住所	〒216-0006 川崎市宮前区宮前平1-12-5
事業所連絡先	044-856-7911
評価実施期間	平成24年7月～平成24年12月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

評価実施シート (管理者層合議用)	評価実施期間 平成24年9月12日～平成24年10月5日
	(評価方法) ・園長とクラスリーダーの2名の合議により作成した。
評価実施シート (職員用)	評価実施期間 平成24年9月12日～平成24年10月5日
	(評価方法) ・管理者層を除く全職員が個別に評価項目に従って記載し、無記名・密封の状態で購入した。
利用者調査	配付日)平成24年9月12日 ----- 回収日)平成24年10月5日
	(実施方法) ・全園児の保護者に、アンケート用紙と返信用封筒を園から渡して、園に回収箱を備え、無記名・密封の状態で購入した。
評価調査者による 訪問調査	評価実施期間(実施日) /平成24年11月17日・24日
	(調査方法) ・1日目には評価調査員及び事務局の3名が、2日目は調査員2名が園を訪問し、現場観察、書類確認、面接ヒアリング(園長、職員2名)および子どもの観察を行った。

[総合評価]

<施設の概要・特徴>

【立地と環境】

アスク宮前平えきまえ保育園は開設2年目で、0～5歳児の78名（定員70名）が在籍しています。東急田園都市線宮前平駅から徒歩1分の線路高架下を活用した立地にあります。保育室の前には人工芝の園庭があり、砂場が設置され、夏場はプール遊びが行われ、発達段階に応じた遊びが出来る環境にあります。近隣には小公園も多く、子どもの散歩にこと欠かない環境にあります。園庭ではプランターでの野菜栽培もおこなわれています。

【特徴】

宮前区の利用者は都内勤務が多く、登園は早く、迎えは18時過ぎで長時間保育（7時～20時）が当園の特徴となっております。朝8時前、夜18時以降の利用者が全体の2割を占め、長時間保育がおこなわれています。

[全体の評価講評]

<特によいと思う点>

1. 地域関係機関との連携

・開園2年目であるが、幼保小連絡会、年長児担当者会議、保育園園長会などの会議に積極的に参加し、地域の関係機関との連携に努めています。宮前区主催の「赤ちゃん広場」では、地域の方との交流や育児相談などの行事に主体的に参加し、当園の子育て支援機能を地域に提供しています。近隣の保育園、小学校との緊急時の対策検討会、小学校と連携した就学に向けての連絡会に参加しています。

2. 食育活動の推進

・年齢別の年間食育計画がつくられ、子どもが楽しく安心して食事が出来るよう、マナー、調理体験、食材などに配慮しています。子どものリクエストによる特別ランチ、クッキング保育、誕生会の手作りケーキ、旬の食材を取入れた季節を感じるメニューなどの工夫がされています。幼児クラスでは、食事前に「今日の食材」についての話をしています。

<さらなる改善が望まれる点>

1. 職員間の連携・コミュニケーション強化と情報伝達の強化

・職員の自己評価結果から、職員会議などに参加していないパート職員への会議内容の伝達の仕組みが現在十分機能していません。パート職員へ会議内容が徹底するよう、情報伝達の改善が望めます。職員間で子どもに関する情報を共有し、連携・コミュニケーションの一層の強化が望めます。

2. 地域の特性に対応した「延長保育時」の保育体制の強化

・当園の特徴として「長時間保育利用者が多い」ことがあげられています。18時以降、捕食提供後の時間帯にお迎えが集中することから、保護者へ日中の様子を伝達できない時があります。保護者への伝達方法を工夫し、延長保育時間帯の子どもの遊ばせ方などを工夫することにより、延長保育時の保育体制を強化することが望めます。

<サービス実施に関する項目>

<p>共通評価領域 1 サービスマネジメントシステムの確立</p>
<p><特によいと思われる点> ・就学がスムーズに行われるよう、就学に向けての取組みをクラスだより、懇談会、個人面談で伝えていきます。幼保小連携会議、区内全保育園の年長児担当者会議、入学前の小学校教諭と近隣保育園合同の打合せの各会議に出席し、就学に向け、情報交換しています。小学校教諭と個別に相談を希望する保護者にはその旨伝えていきます。児童保育要録の研修を受けた年長クラス担当が児童保育要録を作成しています。</p>
<p><特によいと思われる点> ・災害時に対する安全確保の取組みとして、毎月避難訓練が行われています。広域避難場所への避難訓練、保護者への引き取り訓練、避難場所となる小学校との災害時の話し合い、警察署への安全確保のお願いなど、工夫して訓練が実施されています。不審者侵入時の対応訓練が実施されています。子どもの安全確保のため、第三者の視点から安全面をチェックしており、「産業技術総合研究所」の園視察による改善点の検討、他園職員による安全チェックが2か月毎に実施されています。</p>
<p><さらなる改善が望まれる点> 現在、パート職員は職員会議などの会議に出席していないため、会議録を回覧する仕組みとなっているが、その仕組みが十分徹底されず、パート職員への情報伝達が十分機能していません。今後、パート職員にも会議内容が徹底するよう、例えばミニミーティングの実施、会議録の回覧確認を徹底するなどの改善が望まれます。</p>

<p>評価分類 (1) サービスの開始・終了時の対応が適切に行われている。</p>	<p>A</p>
<p>・園情報はホームページ、入園のご案内に提供されています。入園のご案内はプログラム例を記載し絵を挿入し、わかり易い内容になっています。見学希望者には可能な限り対応し、アンケートを記入してもらっています。 ・入園説明会で保護者に対し、重要事項説明書、入園のご案内により、サービス内容などを丁寧に説明し、保護者の同意を得た上でサービスを開始しています。 ・入園時に1～2週間、短時間の「慣れ保育」を実施しています。乳児については「保育連絡ノート」で保護者と園での様子、家庭での様子をやりとりしています。 ・就学に向けての取組みをクラスだより、懇談会、個人面談で伝えていきます。入学前に小学校教諭との打合せが近隣保育園合同で行われ、情報交換しています。小学校教諭と個別に相談を希望する保護者にはその旨伝えていきます。児童保育要録の研修を受けた年長クラス担当が児童保育要録を作成しています。</p>	
<p>評価項目</p>	<p>実施の可否</p>
<p>① 保護者等（利用希望者を含む）に対してサービス選択に必要な情報を提供している。</p>	○
<p>② サービスの開始にあたり保護者等に説明し同意を得ている。</p>	○
<p>③ サービス利用開始後に、子どもの不安やストレスが軽減されるような支援を行っている。</p>	○
<p>④ 就学がスムーズに行われるよう、保育の方法や保護者とのかわりに配慮されている。</p>	○

評価分類 (2) 手順を定め、その手順に従ったアセスメントを行い、サービス実施計画を策定している。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・ 入園時児童家庭調査票、児童健康調査票、入園前面談記録などにより、子どもの心身の状況や生活状況を把握し、児童票は、年齢に応じた時期に記入しています。個別の指導計画は毎月末に評価反省を行い、必要に応じ見直しを行ったうえ、翌月計画に反映させています。気になる子のアセスメントにあたっては、設置法人の発達支援チームのほか、必要に応じ区役所担当者、保健師、児童相談所が集まり協議を実施しています。乳児は毎月全員の個別指導計画が作成され、具体的ニーズが明示されています。 ・ 指導計画は保育課程に基づき、園長が策定責任者となり、各クラス担当が作成し、必要に応じ設置法人の発達支援チーム、療育センター、保健師に相談できる体制にあります。保育課程（養護、教育等）を踏まえ、年間（期別）、月間、週案の各指導計画を作成しています。 ・ 指導計画は各期間終了時に評価反省を行い、園長、各クラス担当が協議のうえ、次の計画に反映しています。園全体に係る指導計画の見直しは、職員会議、リーダー会議で伝達され、会議録に記録されています。年間指導計画は、各期終了時に評価反省を行い、必要に応じ、次期の変更計画として修正しています。 		
評価項目		実施の可否
①	手順を定め、その手順に従ってアセスメントを行っている。	○
②	指導計画を適正に策定している。	○
③	状況に応じてサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	○

評価分類 (3) サービス実施の記録が適切に行われている。		B
<p>・サービス実施状況は、乳児は個別指導計画のほか、0歳、1歳児は生活睡眠記録簿に、2歳児は週案に、幼児は保育日誌の「個別の記録」欄に記録されています。指導計画の記録要領については、設置法人の研修のほか、経験の浅い職員に対しては園長が指導しています。</p> <p>・子どもの記録の保存・廃棄規定は業務マニュアルで、記録の開示請求については「入園のしおり」で説明されています。子どもの記録の管理については、園外持ち出し、ファックス使用禁止が職員に徹底されており、園長が最終管理責任者となっています。職員は個人情報保護法について周知し、個人情報の取り扱いに関し誓約書を提出しています。</p> <p>・早番から担任への情報伝達はボードに記入され、口頭での伝達も行われています。遅番への連絡は延長日誌を使用しています。月1回の職員会議、毎週開催のリーダー会議の内容は会議録に記録され、参加出来なかった職員は伝達又は会議録により確認する仕組みとなっています。</p> <p>〈コメント・提言〉</p> <p>・パート職員は会議に出席していないため、会議録を回覧するルールになっているが徹底されず、情報伝達の仕組みが十分機能していません。パート職員にも会議内容が徹底するよう、改善が望まれます。</p>		
評価項目		実施の可否
①	子どもに関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	○
②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	○
③	子どもの状況等に関する情報を職員間で共有している。	●

評価分類 (4) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		A
<p>・保育業務の基本、サービス内容等の全般を網羅する業務マニュアルがあります。職員に対し、保育業務に関する設置法人主催の研修があり、個人別年間研修計画に沿い、階層別研修・自由選択研修が行われています。新人に対しては、園長がクラス補助をし、個人指導が行われています。業務マニュアルには子ども尊重・プライバシー保護に関する事項が記載されています。毎年、第三者評価を受審し、自己評価を実施していくことでマニュアルに基づいたサービスの実施を確認しています。</p> <p>・業務マニュアルの改訂については、業務マニュアルで見直し時期が定められています。毎年改訂作業にあたっては、設置法人本部、各保育園が一体となってい、現場職員の書類・書式の必要性、使い勝手などの意見を取入れ、改訂が行われています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	提供するサービスについて、標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	○
②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	○

評価分類 (5) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		B
<p>・園長は、園全体の安全管理の責任者として安全委員を務めており、各クラスの安全確保はクラスリーダーが担当しています。組織の安全管理体制として、感染症、不審者、火災、地震等のリスク種類別の対応マニュアルが整備され、事故発生対応マニュアルの勉強会が実施されています。「病気・事故発生時の緊急連絡フロー」、「感染症発生時の対応」表が事務所に掲示されています。</p> <p>・地震発生時の倒壊防止策として、収納ボックスなどに耐震ジェルが取付けられています。火災予防・発生時、不審者侵入等の災害時における役割分担体制は決められています。広域避難場所までの避難訓練が行われ、引き取り訓練も実施されています。緊急時には携帯電話メールにより保護者へ一斉伝達が行われ、災害用伝言板を使って保護者が子供の安否確認を行う方法がとられています。</p> <p>・園長は園長会議で報告される各園の事故事例を職員に周知し、対策を検討しています。安全確保のため、園内の安全チェックのほか、他園職員による安全チェックが2ヶ月毎に実施され、指摘された事項については、見直しのうえ対策を検討しています。設置法人では産業技術総合研究所と共同で各園を視察し、改善点を検討しています。</p> <p>〈コメント・提言〉</p> <p>・今後、地震災害等に備え、食料等の備品リストを作成し、整備していくことが望まれます。</p>		
評価項目		実施の可否
①	緊急時（事故、感染症の発生時など）における子どもの安全確保のための体制が整備されている。	○
②	災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	●
③	子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	○

＜サービス実施に関する項目＞

共通評価領域 2 人権の尊重
〈特によいと思われる点〉 ・集団に入れない子、体調不良の子どもに対する配慮、行事の衣装や折紙の色による性差の固定的観念の排除、トイレのパーテーションによる恥辱心に対する配慮、川崎市制定の子どもの人権や虐待に対する研修の実施、子どものプライバシー保護に関する姿勢などから、子どもの意思を尊重し、子どもの気持ちに配慮した保育が実践されています。
〈特によいと思われる点〉 ・外国籍の子どもの権利に配慮し、世界地図や地球儀で出身地を確認しあうなど、子ども同士が自然にお互いを認め合う機会を設けています。今年の夏祭りのテーマを「ワールド」とし、万国旗、民族衣装で異文化交流を強調しました。

評価分類 (1) サービスの実施にあたり、利用者の権利を守り、個人の意思を尊重している。	A
・保育中、集団に入れない子ども、体調不良の子どもに対しては、一人でゆっくり過ごさせる配慮をしています。乳児クラスはマットを敷き、落ち着ける場所を確保して遊べる時間を作っています。行事の衣装や折紙の色等は、性差に囚われず、自由に好きなものを選択できるようにしています。外国籍の子どもの権利に配慮し、世界地図や地球儀で出身地を確認しあうなど、自然にお互いを認め合う機会を設けています。今年の夏祭りのテーマを「ワールド」とし、万国旗、民族衣装で異文化交流を強調しました。 ・設置法人の理念・基本方針に子ども尊重の方針がうたわれ、子どもを尊重した基本姿勢が各種マニュアルに反映され実践されています。川崎市制定の「子どもの権利に関する条例」、「子どもの虐待防止」の勉強会を職員会議で行い、子どもの人権について確認しています。 ・職員会議で虐待対応マニュアルの研修を行い、保育士の子どもに対する虐待についても職員同士で話し合う機会を設けています。登園時の視診のほか、「虐待フローチャート」により早期発見のための取り組みを行っています。	
評価項目	実施の可否
① 日常の保育にあたっては、個人の意思を尊重している。	○
② 子どもを尊重したサービス提供について共通の理解を持つための取組を行っている。	○
③ 虐待の防止・早期発見のための取組を行っている。	○

評価分類 (2) 利用者のプライバシー保護を徹底している。	A
・業務マニュアルのプライバシー保護に関する規定、服務規律の守秘義務に添い、日々の保育が行われています。職員は入社時研修で、保育所で働くうえでの基本的姿勢、個人情報保護の規定を学習し、指導されています。ホームページ上で子どもの写真を使う場合や区役所等の関係機関と子どもに関する情報でやり取りする必要がある場合は、保護者に説明し、同意を受けてから実施しています。 ・子どもの排泄時はパーテーション、カーテンで目隠しをするなど、年齢に関係なく恥辱心に対し配慮しています。乳児が泣き止まないなど、気持ちのコントロールが出来なくなった時は外気に触れ、環境を変える等の配慮をしています。	
評価項目	実施の可否
① 子どもや保護者に関する情報（事項）を外部とやりとりする必要がある場合には、利用者の同意を得るようにしている。	○
② 利用者の気持ちに配慮した支援を行っている。	○

<サービス実施に関する項目>

<p>共通評価領域 3 意向の尊重と自律生活への支援に向けたサービス提供</p>
<p><特に良いと思われる点> ・利用者の満足に関するアンケート調査が行事後、運営委員会後、年度末に行われ、利用者の感想や意見を聞いています。また年2回の保護者個人面談で、直接利用者の意見や相談を聞き取り、利用者の意向やサービスの向上に積極的に取り組んでいます。</p>
<p><特に良いと思われる点> ・各クラスの保育室は自由にコーナー遊びが出来るよう設定され、絵本、ブロック、人形、ままごとなど玩具は乳児でもすぐに取り出せる位置に収納されています。幼児組では牛乳パックで作った台所コーナーもあり自由遊びの環境が工夫、整備されています。また散歩での手繋ぎや朝夕の延長保育時ではごっこ遊びや絵本コーナーで異年齢児との関わりや交流があります。四季に応じた行事、小動物の飼育や野菜育てなどの様々な体験を通して生活を豊かにしています。</p>
<p><さらなる改善が望まれる点> ・苦情解決の体制は整備されていますが、アンケート結果から「第三者委員などの外部の苦情相談窓口にも相談できることを知らない」利用者が過半数を占めることから、再徹底が望めます。</p>

<p>評価分類 (1) 利用者の意向の集約・分析とサービス向上への活用に取り組んでいる。</p>	<p>A</p>
<p>・利用者満足に関する調査として行事後、運営委員会後、年度末の1年間の振り返りとして、アンケート調査を定期的に行い、利用者の意見や感想を聞いています。また保護者個人面談も年2回行い、個別の意見や相談を直接聞き取り、利用者満足の把握に繋げています。玄関には意見箱もあり、いつでも自由に無記名で投函できます。 ・利用者満足の調査は園長が担当しており、利用者から意見がでた場合は状況確認後なるべく早い対応をしています。ケガ等特別な問題がおきた時は担任だけでなく園長も対応しています。アンケートや意見の内容は記録し、職員にも周知しています。意見の内容によっては運営委員会、クラス別懇談会の中で利用者と話し合う場合もあります。</p>	
<p>評価項目</p>	<p>実施の可否</p>
<p>① 利用者満足の把握に向けた仕組みを整備している。</p>	<p>○</p>
<p>② 利用者満足の向上に向けた仕組みを整備し、サービス向上に取り組んでいる。</p>	<p>○</p>

評価分類		B
(2) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
<p>・意見、要望がある場合の連絡先は入園説明会時に重要事項説明書、入園のしおりを配付しそれを基に説明しています。玄関に育児相談ポスターの掲示があり、子育て相談が出来ることを知らせています。保護者との面談は相談室を活用しています。子どもの様子がいつもと違う時は、廊下の隅や事務所などの落ち着いた場所で話せるよう配慮しています。</p> <p>・苦情解決の体制が整備されており、苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員が設置され、連絡先も含め、玄関に「苦情相談窓口」が掲示されています。ご意見箱の設置もあります。アンケートに出た意見への検討内容や対応策は保護者に手紙でフィードバックしており、プライバシーに配慮して公表しています。</p> <p>・苦情解決マニュアルが整備されており、意見要望に対しては迅速に対応しています。必要に応じて設置法人、区役所子ども支援課にも連絡をとり相談、対応することもあります。マニュアルの見直しは年1回設置法人にて定期的に行われています。</p> <p>〈コメント・提言〉</p> <p>・苦情解決の体制は整備されていますが、アンケート結果から「第三者委員などの外部の苦情相談窓口にも相談できることを知らない」利用者が過半数を占めていることから、再徹底が望まれます。</p>		
評価項目		実施の可否
①	子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備している。	○
②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	●
③	子どもからの意見等に対して迅速に対応している。	○

評価分類 (3) 子ども一人ひとりの発達の状態に応じた援助を行っている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・入園面接で家庭の状況や環境、成長の状況、生活リズム等確認し、子ども一人ひとりを把握し受け入れるように配慮しています。入園後は子どもの年齢や発達に応じた声かけや援助を行い、子どもの気持ちを受け止めるように保育を行っています。 ・各クラスの保育室は自由にコーナー遊びができるよう設定され、玩具は乳児でも自由に取り出せます。散歩での手繋ぎや延長保育時での異年齢児との交流、四季に応じた様々な行事、小動物の飼育や野菜育て等の体験を通じて生活が豊かになるようにしています。 ・乳幼児向けプログラムの講師派遣による英語、体操、リトミックの時間が発達の状態に応じて1歳児からあり、子どもの生活を豊かにしています。幼児クラスでは当番活動もあり、食事時や乳児クラスへのお手伝い等主体的に行っています。 ・特別の配慮が必要な子ども（気になる子ども）の保育では職員、園長とも研修を受講し、指導に当たっています。設置法人の「発達支援チーム」への相談を通じて、気になる子どもの特性を生かす遊びや保育の目標が作成されており、保護者へも伝えられています。 		
評価項目		実施の可否
①	子ども一人ひとりを受容し、その発達の過程や生活環境などの理解を深めて働きかけや援助が行われている。	○
②	様々な人間関係や友達との協同的な体験ができ、生活が豊かになるような環境が整備されている。	○
③	子どもが主体的に活動し、自分を表現し、他者の表現を受け入れる力が育つように支援している。	○
④	特別の配慮が必要な子ども（障害のある子どもを含む）の保育にあたっては、他の子どもとの生活を通して共に成長できるように援助している。	○

＜サービス実施に関する項目＞

共通評価領域 4 サービスの適切な実施
<p>〈特によいと思われる点〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもが楽しく安心して食事が食べられるよう、マナーを伝え、テーブルの配置変えやレストラン風にして食事の環境作りをしています。献立は安全な食材を使い、子どものリクエストによる特別ランチやクッキング保育、誕生会の手作りケーキ、旬の食材を取入れた季節を感じるメニューなど工夫をしています。離乳食から完了食への移行やアレルギー児の除去食、代替食等については保護者と話し合いの上、進めています。年1回、保護者向け給食試食会を行い、家庭との連携もスムーズに出来ており、毎月の給食会議で調理室との連携も良く、食育の推進という観点から評価できます。
<p>〈特によいと思われる点〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 乳幼児突然死症候群の予防のため、0歳児は5分おき1歳児は10分おきに午睡時のチェックをしています。入園前の面接でも保護者に説明し、うつぶせ寝しないように情報を伝え予防に努めています。
<p>〈さらに改善が望まれる点〉</p> <ul style="list-style-type: none"> お迎え時に、一人ひとりの保護者に一日の子どもの様子を直接口頭で伝えるようにしていますが、夕方の補食提供後の子どもへの関わり時と重なり、対応が十分でないケースもあり、今後対応方法の改善が望まれます。

評価分類	B
(1) 家庭と保育所の生活の連続性を意識して保育を行っている。	B
<ul style="list-style-type: none"> 登園時保護者から家庭での咳、鼻水、怪我等の子どもの体調の変化の確認を行ない、体調の変化に配慮した保育を行っています。 子ども一人ひとりの発達状況をみて、着替えや歯磨き、食事での声かけや援助方法を変え、無理なく生活習慣が身につくようにしています。手洗いや歯磨きの大切さを伝え、散歩、体操教室などで体を動かす機会を増やし、自分の健康に関心を持てるよう働きかけています。 年齢に応じて午睡時間を決めていますが、その日の体調で調整しています。5歳児は就学に向け午睡時間を徐々に減らし、12月からは寝ないようにしています。 行事、運営委員会後のアンケート、1年の振り返りアンケート、年2回の個人面談等の機会を捉え、保護者1人ひとりに園に対しての要望を確認しています。 <p>〈コメント・提言〉</p> <ul style="list-style-type: none"> お迎え時、保護者に一日の様子を直接口頭で伝えるようにしていますが、子どもへの対応と重なり、十分でないケースもあり、対応方法の改善が望まれます。 	
評価項目	実施の可否
① 登園時に家庭での子どもの様子を保護者に確認している。	○
② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるよう支援を行っている。	○
③ 休息（昼寝も含む）の長さや時間帯は子どもの状況に配慮している。	○
④ お迎え時に、その日の子どもの状況を保護者一人ひとりに直接伝えている。	●
⑤ 保育所の保育に関して、保護者の考え方や提案を聴く機会を設けている。	○

評価分類		A
(2) 保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。		
<p>・子どもが安心してくつろげるよう、コーナー遊びの中でもマット、ござなどを敷きスペースを作り、自由に横になれるようにしています。床にビニールテープでコーナーを作ることで落ち着いてくつろいでいます。</p> <p>・保育士が仲立ちとなり一緒に遊ぶ中で、異年齢の子どもと交流を持てるようにしています。絵本コーナーではそれぞれの年齢に合うような絵本を用意し、上の子が小さい子に絵本を読んであげる場面もあります。ままごとや人形遊びをし、5歳児が職員のみねをして小さい子の世話をするなど、異年齢の交流を楽しんでいます。</p>		
評価項目		実施の可否
①	保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。	○
②	年齢の違う子どもとも楽しく遊べるような配慮をしている。	○

評価分類		A
(3) 子どもが楽しく安心して食べることができる食事を提供している。		
<ul style="list-style-type: none"> ・食事をとる最適な環境として、子どもが落ち着いて食べられるようマナーを伝え、テーブルの位置を変えたりレストラン風にして、楽しく食事がとれる工夫をしています。 ・年齢によって味付けを調整し、子どもの状態を把握した献立作りをしています。残食量を参考に給食会議を毎月開き、給食内容、提供の仕方を確認しています。子どものリクエストを取り入れた月1回の特別ランチ、誕生会の手作りケーキ、旬の食材を取入れた季節を感じるメニュー等の工夫をしています。 ・乳製品、ミルク提供の時間や量、離乳食への移行は保護者と確認し、個々にあった提供をしています。アレルギー児には医師による指示書を基に、代替食や除去食を別トレーで提供しています。 ・玄関前に乳児食、幼児食の給食サンプルが展示され、材料の産地、主要材料の放射能の値が掲示されています。給食室の調理の様子をガラス越しに見ることができます。毎月「給食だより」が配布され、10月には保護者向けの給食試食会を開催し、栄養士が説明します。幼児クラスでは、食事前に「今日の食材」についての話をしています。 		
評価項目	実施の可否	
①	子どもが楽しく、落ち着いて食事を取れるような雰囲気作りに配慮している。	○
②	メニューや味付けなどに工夫をしている。	○
③	子どもの体調や文化の違いに応じた食事（アレルギー対応を含む）を提供している。	○
④	保育所の食事に関する取組を保護者に対して伝える活動をしている。	○

評価分類		A
(4) 子どもが心身の健康を維持できるよう支援を行っている。		
<ul style="list-style-type: none"> ・遊ぶ前には遊びのルールの確認や廊下は「歩こうね」と声かけしたり、身の回りの危険について伝えていきます。乳児室内の角のクッション防護、トイレのドア、奥が見通せるコーナー作りなど様々な活動形態に配慮してケガ防止に繋がっています。感染予防として、外から帰ったら手洗い、うがいを習慣化しています。 ・健康診断、歯科健診の結果は記録され、保護者に書面で知らせるとともに職員にも周知しています。健康診断で体重の伸びの思わしくない子は家庭での食事の摂取量を聞き、園での活動量を見直し、家庭と連携して成長を観察しています。歯科健診においても歯型の模型やテストターを活用して歯磨きの見直しを行い、虫歯予防に反映させています。 ・感染症に関しては入園時の面接で書面をもとに説明し、登園許可書の必要な病気の一覧を配付しています。感染症が発生した時は玄関に情報を張り出し、保護者に伝えていきます。乳幼児突然死症候群の予防のため、0歳児は5分おき、1歳児は10分おきに午睡時のチェックをしています。入園前の面接でも保護者にうつぶせ寝しないよう、伝えていきます。 		
評価項目	実施の可否	
①	けがや病気を防止するため、日頃から身の回りの危険について子どもに伝えていく。	○
②	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それぞれの保育に反映させている。	○
③	保護者に対して感染症や乳児突然死症候群（SIDS）等に関する情報を提供し、予防に努めている。	○

<組織マネジメントに関する項目>

<p>共通評価領域 5 運営上の透明性の確保と継続性</p>
<p>〈特によいと思う点〉 ・園長は新人を含め、経験の浅い職員が多いことから、保育中に職員の言動や指導状況を定期的に観察し、必要に応じ、アドバイスをを行っています。新人対象に自ら講師となり、保育所書類の書き方などの研修を行い、職員のレベルアップを図っています。</p>
<p>〈さらなる改善が望まれる点〉 ・自園を取り巻く地域特性として、「長時間保育の利用者が多い」ことを把握していますが、このことに関し、園としての方針が保育計画などの事業計画に十分反映されていません。把握された情報やデータを今後の保育課程や中長期計画などの事業計画に反映させ、実行していくことが望まれます。</p>

<p>評価分類 (1) 事業所が目指していること(理念・基本方針)を明確化・周知している。</p>	A
<p>・理念・基本方針については、保育課程、重要事項説明書、園のパンフレットに記載されています。重要事項説明書には理念の具体的説明が記載され、法人の使命、考え方を読み取ることが出来、職員の行動規範となるような内容になっています。 ・理念・基本方針は入社時の研修のほか、園内研修でも説明されています。理念・基本方針は玄関に張り出され、職員・保護者に周知しています。 ・「入園のしおり」には園目標をわかりやすく説明しています。入園説明会では重要事項説明書、「入園のしおり」が配付され、理念・基本方針等が説明されています。園目標は開所以来「のびのび明るい子ども、友だちと遊び楽しさを知り思いやりのある子ども、興味や関心を持ち豊かな感性のある子ども」とし、子ども達の卒園時のあるべき姿を掲げています。</p>	
<p>評価項目</p>	<p>実施の可否</p>
① 理念・基本方針を明示している。	○
② 理念・基本方針について、職員の理解が深まるような取組を行っている。	○
③ 理念・基本方針について、利用者本人や家族等の理解が深まるような取組を行っている。	○

評価分類		A
(2) 実践的な課題・計画策定に取り組んでいる。		
<p>・平成23年の開園時より5年間の長期計画の柱として、「職員育成」「食育」「地域交流」を掲げ、それぞれについて、3年間の中期計画を策定しています。中期計画では年度別に課題を明らかにし、具体的内容を掲げています。平成23年度の中期計画では前期・後期別に具体的取組の評価・反省が記載され、「地域交流」については、期中に追加項目が記載され、見直しが行われています。</p> <p>・中長期計画を踏まえ、年度単位の保育課程（地域支援などを含む）、食育計画、職員研修計画が作成されています。</p> <p>・各期末の職員会議で中長期計画を反映した事業計画の評価・反省が行われており、必要により、事業計画の見直しを行っています。</p> <p>・職員会議を通じ各計画について、資料に基づき説明が行われ、進捗状況が確認されています。</p> <p>・4月のクラス懇談会でクラスの保育目標・今年度の進め方が説明され、レジメの資料が議事録として保護者に送付されています。</p>		
評価項目	実施の可否	
①	理念・基本方針の実現に向けた中・長期計画が策定されている。	○
②	中・長期計画を踏まえた年度単位の事業計画が策定されている。	○
③	事業計画の策定が組織的に行われている。	○
④	事業計画が職員に周知されている。	○
⑤	事業計画が保護者等に周知されている。	○

評価分類 (3) 管理者は自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業所をリードしている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・園長の役割は業務マニュアル、職務分担表で明確にされ、園方針の伝達などの重要事項は、職員に対し管理者としての考えを伝えていきます。 ・年間指導計画、月間指導計画の評価・反省に当たっては、質の現状についてコメントし、個人別の研修計画では職員にアドバイスしています。園長は保育中、各クラスに入り、職員の子どもの関わりの中での言動や指導状況を定期的に観察し、必要に応じアドバイスをしています。園長自ら講師として、新人職員に各種保育書類の書き方の研修を行っています。 ・園の人事面、労務面、財務面からの分析は園長の報告に基づき、設置法人が行っています。園長は現場の実態、職員の意見を把握し、設置法人に報告しており、人員配置や環境設備については設置法人が決められています。年度始めの職員会議で園としての取組みや園長の考えを伝え、組織としての意識を高めています。リーダー会議で月数回、業務の効率化を含む問題解決に取組み、職員の時間外勤務削減に貢献した事例もあります。 		
評価項目		実施の可否
①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	○
②	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	○
③	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	○

評価分類 (4) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・毎年、第三者評価を受審し、その中で園としての自己評価を行っています。自己評価の取り組み責任は園長が担当し、エリアマネージャーが確認しています。 ・第三者評価の評価結果については、職員会議で話し合い、課題を共有化しており、設置法人企画担当が客観的に分析する体制ができています。評価結果から明確になった人権尊重や地域交流などの課題については、職員会議で改善策を検討しています。改善実施策の実施状況については、職員会議で話し合い、必要に応じ計画の見直しを行っています。 		
評価項目		実施の可否
①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	○
②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	○

評価分類 (5) 経営環境の変化等に適切に対応している。		B
<ul style="list-style-type: none"> ・宮前区主催の子育て支援などの情報交換会議に出席し、最近時の動向を把握しています。宮前区役所から年齢別待機児童数などのデータを毎月収集し、設置法人に還元しています。宮前区の利用者の多くは都内勤務であることから、登園は早く、迎えは18時過ぎで保育時間が長いことが特徴であることを把握しています。 ・園の業務日誌で毎日の状況は報告されているが、サービスのコスト分析、経営状況の分析などは設置法人が行っています。改善に向けた取り組みは設置法人全体で取り組んでおり、電気代などの必要経費の削減のため、節電対策が行われています。節電対策を職員に徹底し、遅番が節電チェックを行い、耐久電力カットを励行しています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域特性として、「長時間保育の利用者が多い」ことに関しての園としての方針が、保育課程や中長期計画などの事業計画に十分反映されていません。今後の事業計画に反映させ、実行していくことが望まれます。 		
評価項目		実施の可否
①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	●
②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	○

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域 6 地域との交流・連携
<特によいと思われる点> 開園2年目の園ですが、幼保小園長校長連絡会、認可保育園園長会、公民連携会議等の会議に参加し、災害時対策、避難場所の企画検討や就学に向けた研修についての連絡会に定期的に参加しています。近隣の保育園と合同で宮前平小学校と緊急時の対策を話し合い、就学に向けての情報交換を行い、希望者による学校訪問を実施するなど、積極的に地域との連携に努めています。
<特によいと思われる点> 宮前区主催の子育て事業「赤ちゃん広場」では地域の方との交流や育児相談を他の園と担当を分担して受け持ち、当園の子育て支援機能を地域に提供しています。
<さらなる改善が望まれる点> 地域交流は現段階ではまだ限られていますが、園庭開放や地域の同年齢の子どものクラス交流、絵本会などが今後計画されており、更なる地域交流の推進を期待します。

評価分類 (1) 地域との関係が適切に確保されている。	A
<ul style="list-style-type: none"> 園の行事案内が外門の地域の方の目に触れやすい場所に掲示されています。夏祭りや運動会には卒園児をはじめ、地域の子どもの参加がありました。設置法人のホームページでも園紹介が載っており、情報発信をしています。 年3回宮前区主催の「赤ちゃん広場」で地域の方との交流や子育て相談を受け付けています。 ボランティア受け入れのマニュアルが明文化されており、受け入れ体制は整備されています。今年度は受け入れ実績はないが、昨年度中学生の職場体験や幼児の発達学習を勉強中の学生の受け入れがあり、プライバシーの尊重、守秘義務についてのオリエンテーションが行われています。 	
評価項目	実施の可否
① 地域社会に対して、開かれた組織となるよう、事業所に関する情報を開示している。	○
② 事業者が有する機能を地域に提供している。	○
③ ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	○

評価分類 (2) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	A
<ul style="list-style-type: none"> 年数回行われる宮前区の幼保小園長校長連絡会、年長児担当者会議、認可保育園園長会、公民連携会議に参加して災害対応・避難場所の企画検討や就学に向けた研修などについての連絡会に定期的に参加しています。 地域の宮崎保育園、宮前平小学校などと協働して緊急時の対策を話し合っています。またアスク姉妹園との備品の貸し借りをし、協力体制をとっています。 宮前区役所の公民連携会議に参加して、就学に向けての情報提供を受けたり、宮崎保育園と連携して小学校の教頭による学校案内を実施するなど、福祉ニーズの把握に努めています。 	
評価項目	実施の可否
① 関係機関・団体との定期的な連絡会等に参画している。	○
② 地域の関係機関・団体の共通の課題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	○
③ 地域の福祉ニーズを把握するため事業・活動に参加している。	○

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域 7 職員の資質の向上の促進
<特によいと思われる点> ・経験年数や資格に基づいた各階層別の研修、近隣6園のクラス別担当者によるエリア別研修のほか、個人の希望による自由選択研修、市・区役所など主催の社外研修と研修制度は充実しています。園長は職員のレベルアップのため、積極的に参加を促し、研修結果についてアドバイスしています。
<さらなる改善が望まれる点> ・研修終了後の研修レポートは他の職員に回覧されていますが、研修内容についての発表会は現在実施されていません。今後、研修の発表会が検討されており、実現されることを期待します。

評価分類 (1) 事業者が目指しているサービスを実現するための人材構成となるよう取り組んでいる。	A
・設置法人では人員体制や人事管理に関する基本的考え方を確立させており、採用担当が置かれています。園長は人材の構成が適切であるか確認し、補充が必要な場合は設置法人に要請しています。非常勤職員が必要な場合は、設置法人の許可を得て補充を行っています。当園には栄養士が配置されています。 ・業務マニュアルに倫理規律、法令順守の記載があり、職員は入社時研修で理解しています。設置法人にコンプライアンス委員会が置かれ、内部通報制度が職員に周知されています。園長は園長会議でのコンプライアンスに関する報告を行い、法令、倫理などの遵守を職員に徹底しています。 ・設置法人作成の「人材育成ビジョン」があり、職員に対する期待水準が明確化されています。職員は年3回、保育力、保護者対応、コンプライアンスなどの項目に添い、5段階の自己査定を行い、園長、エリアマネージャー、設置法人本部が評価しています。評価結果は賞与、昇給、昇進に連動し、職員にフィードバックされています。 ・実習生受入マニュアルが整備されており、園長が受入れ窓口になっており、来年2月に初めて実習生1名を受け入れる予定です。今後、学校と覚書を取り交わし実習内容を詰めていく予定です。	
評価項目	実施の可否
① 必要な人材や人員体制に関する具体的な考え方が確立している。	○
② 具体的なプランに基づく人材の確保に取り組んでいる。	○
③ 遵守すべき法令・規範・倫理等を正しく理解するための取組を行っている。	○
④ 職員の育成・評価・報酬（賃金、昇進・昇格など）が連動した人材マネジメントを行っている。	○
⑤ 実習生の受入れと育成が積極的に行われている。	○

評価分類 (2) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・園の中長期計画で職員育成が掲げられ、園としての基本姿勢が明示されています。設置法人が作成する「人材育成ビジョン」に、職員に対する職種別の期待水準が明示されています。 ・職員の質の向上のため、前期、後期別に個人別年間研修計画が作成され、研修目標、研修テーマを明確にしています。職員の経験、資格に沿った各階層別研修、本人の希望による自由選択研修のほか、近隣6園のクラス別担当者によるエリア別研修が実施されています。園長と相談して策定された研修計画に基づき、研修が実施されています。 ・研修終了後、職員は研修レポートを作成し、研修結果は半期毎に評価反省が行われ、園長のアドバイスのもと次の計画に反映されています。階層別研修の評価については自己査定に反映されています。研修内容やカリキュラムの見直しは毎年、設置法人で行われています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修レポートは職員に回覧されていますが、研修内容についての発表会は現在実施されていません。今後、研修の発表会が検討されており、実現されることを期待します。 		
評価項目		実施の可否
①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	○
②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	○
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	○

評価分類 (3) 職員の就業状況に配慮がなされている。		A
<p>・園長は出勤簿により定期的に職員の有給取得状況、時間外勤務の状況をチェックしています。年2回の賞与時のほか、随時、園長と職員との定期的な個別面接が行われています。職員面談による職員の意向や就業状況は、園長により、エリアマネージャー、設置法人に報告されています。必要によりエリアマネージャーが個別に面談する体制が出来ています。設置法人に臨床心理学や嘱託医、カウンセラーがいて、希望があれば相談できる体制になっています。</p> <p>・福利厚生制度として、フィットネスクラブの利用、リゾート・遊園地など施設の割引利用制度、懇親会補助費の支給などがあります。職員の心と体の健康管理のため、年1回、外部のメンタルヘルスチェック機関が活用されています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	○
②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	○

認可保育所 利用者調査項目（アンケート）集計表

2012/10/14

対象事業所：アスク宮前平えきまえ保育園

申奈川福祉サービス第三者評価事業部

サービスの提供

利用者調査項目		はい	いいえ	どちらとも いえない	無回答
1	落ち着いて過ごせる雰囲気になっているか。	58 人	0 人	2 人	0 人
		97%	0%	3%	0%
2	子どもの体調変化への対応は適切か。	58 人	3 人	0 人	0 人
		95%	5%	0%	0%
3	提供されている食事は、子どもの状況に配慮されているか。	60 人	0 人	0 人	0 人
		100%	0%	0%	0%
4	子どもの保育について、保護者と園に信頼関係があるか。	50 人	1 人	9 人	0 人
		83%	2%	15%	0%
5	園の生活で身近な自然や社会と十分かかわっているか。	51 人	5 人	4 人	0 人
		85%	8%	7%	0%
6	安全対策が十分に取られているか。	53 人	1 人	6 人	0 人
		88%	2%	10%	0%

利用者個人の尊重

7	一人ひとりの子どもは大切にされていると思うか。	60 人	0 人	0 人	0 人
		100%	0%	0%	0%
8	子どものプライバシーは守られているか。	60 人	0 人	0 人	0 人
		100%	0%	0%	0%

相談・苦情への対応

9	保護者の考えを聞く姿勢があるか。	57 人	0 人	3 人	0 人
		95%	0%	5%	0%
10	第三者委員など外部の苦情窓口にも相談できることを知っているか。	25 人	33 人	2 人	0 人
		42%	55%	3%	0%
11	要望や不満はきちんと対応されているか。	53 人	0 人	7 人	0 人
		88%	0%	12%	0%

周辺地域との関係

12	周辺地域と園との関係は円滑に進められているか。	44 人	1 人	13 人	2 人
		73%	2%	22%	3%

利用前の対応

13	【過去1年以内に利用を開始され、利用前に説明を受けた方に】 サービス内容や利用方法の説明はわかりやすかったか。	35 人	2 人	6 人	17 人
		58%	3%	10%	28%

平成24年度 川崎市第三評価 事業者コメント (アソ宮前平えきまえ保育園)

【受審の動機】

職員一丸となり、保護者の方と一緒により良い保育園作りを目指して進んで参りましたが、実施してきた保育がどのように評価されるのか、又、保護者の方の意見や職員業務の改善に取り組む良い機会になるのではと考えております。これからも利用者の方にとって、より良い保育の提供が出来るようこの機会を十分に活用させて頂き、また、評価を真摯に受け止め、より良い運営ができればと思い受審致しました。

【受審した結果】

職員一人ひとりが保育を改めて振り返り、課題や方向性を再確認出来たことで、今後努力すべき点が明確になったことは大きな収穫でした。一人ひとりの子どもの発達を援助し、より良い保育を進め、保育の質の向上を目指し、また、保護者との信頼関係を築いていけるように努力して参ります。

最後に、今回の受審にあたって、ご利用者調査にご協力頂いた在園児の保護者の皆様、ご尽力頂いた評価機関の皆様に心より感謝申し上げます。